

記帳確認並びに決算準備相談会のご案内

確定申告期にスムーズな申告ができるよう、以下のような条件に当たる方は必ずこの相談会にお越し下さい。確定申告相談会期間中の日頃の記帳（入力）確認はお断りさせていただきますのでご了承下さい。

- ① 記帳の仕方が分からない方又は集計の仕方が分からない方
- ② **会計ソフトを利用して、日々の入力の仕方で分からないことがある方**
- ③ 会計ソフトを利用して、普通預金出納帳・売掛帳・買掛帳等の残高があっていない方
- ④ 複式簿記で記帳していて、合計残高試算表が完成していない方
- ⑤ **車輜・備品等（10万円以上）の購入をした方**
- ⑥ **不動産賃貸業の方で、大きな修繕をされた方や、物件の購入・建て替えをされた方**
- ⑦ 平成30年分から初めて消費税の申告をされる方で、消費税の記帳の仕方が分からない方
- ⑧ 平成31年分より消費税課税事業者になる方で、申告方法の選択などで不明な点がある方
- ⑨ その他、ご不明な点がある方

通常日程

- ① 日 程：10月15日（月）～12月14日（金）
 ※ 土・日・祝祭日を除きます。
 また、12月7日（金）は、午後より「職員研修」のため事務所を休業させていただきます。
- ② 受付時間：午前9時00分～11時30分（会計ソフトの方は11時00分 相談時間は1時間）
 午後1時00分～3時30分（会計ソフトの方は3時00分 相談時間は1時間）
- ③ 持参する物
 ★平成28年・平成29年分決算書・申告書
 ★記帳している帳簿
 ★ブルーリターンA利用者はバックアップを取ったメモリー等（または入力をしているパソコン）
 ※ ブルーリターンA以外の会計ソフトをお使いの会員の方は、予約の際にその旨をお申し出下さい。相談にお越しの際には、その会計ソフトが入っているパソコンをご持参いただくか、帳簿を印刷してお越し下さい。
 ★今年購入した10万円以上の車輜・備品等の請求書・領収書・建築見積書など
 ★認め印鑑
 ★マイナンバーカード⇒**新たに取得し初期登録作業が済んでいない方は、11月末日までに「署名用電子証明書暗証番号」をお控えの上ご持参下さい。**
 ★その他、集計表（試算表）や事業用通帳など記帳確認に必要な資料
- ④ 会 場：川崎西青色申告会館
- ⑤ そ の 他：会計ソフトを利用して相談を受けられる方は予約制となります。
 予約先：川崎西青色申告会事務局 TEL 911-4616



土曜日日程（予約制） ※開催日前日までに予約がない場合は相談会を行いません。

- ① 日 程：11月10日
- ② 受付時間：午前9時00分～11時00分（相談時間は1時間毎）
- ③ 予 約 先：川崎西青色申告会事務局 TEL 911-4616
- ④ 会 場：川崎西青色申告会館

裏面も必ずご覧下さい！

～マイナンバーカード取得された会員のみなさまへ～ 確定申告相談の優先予約をお取りいただけます！

優先予約制について

(※会計ソフトを利用して相談を受けられる方は従来通りの予約制となります)

- 優先予約相談期間：平成31年2月1日（金）～2月28日（木）
※ 2月2日（土）・9日（土）・日・祝日を除きます。
また、2月16日（土）・23日（土）は午前中のみとなります。
- 相談時間：相談受付時間内において**1時間**（事務所相談で1回のみ。各時間帯に予定枠数がありますことをご承知おきください。）
- 優先予約取得条件
 - ① 記帳確認並びに決算準備相談会にお越しになり、記帳確認が済んでいる方。
 - ② マイナンバーカードを取得されている方。
- 予約受付期間：平成30年12月3日（月）～平成31年1月31日（木）まで、電話にて受付をいたします。
- 予約先：川崎西青色申告会 TEL 044-911-4616



みなさまの確定申告データを会計システムに入力し、マイナンバーカードを使って相談時にその場で送信作業を行います。

優先予約をお取りいただくことにより、お待たせすることなく確定申告相談を受けることができます。

ぜひ、マイナンバーカードをご用意いただくとともに、記帳確認並びに決算準備相談会にお越しいただき、決算期に向けた準備をお願いいたします。

マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバーカードの交付申請をお願いいたします。申請方法につきましては、先月の会報や当会ホームページをご確認ください。**交付手数料は無料です。**

～会計ソフトを利用して記帳(入力)確認相談を受けられている会員のみなさまへ～

記帳（入力）確認は必ず年内中にお済ませください！記帳（入力）確認の相談は、随時予約制（相談時間は60分）で“何度でも”受けることができます。

確定申告相談会期間中の記帳（入力）確認は行いませんのでご了承ください。

また、指導効率化を図るため、**平成30年分以後の所得税の確定申告期相談回数は、原則1人1回（相談時間60分・予約制）とさせていただきます。**

不明点がございましたら、青色申告会事務局までご連絡下さい。TEL 044-911-4616